



2026年10月5日

株主各位

東京都港区南青山二丁目12番1号
株式会社HODL1
代表取締役CEO 田原 弘貴

臨時株主総会に係る基準日設定公告

当社は、2026年12月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年10月20日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましてので、会社法第124条第3項の規定に基づき公告いたします。

以 上